

!

会派議員派遣報告書（別紙）

調査研究の活動報告

●地方公会計の整備促進と今後の課題

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全化法において健全であることと、財政が健全であることとは、異なるものである。地方財政の健全化においては、財政指標に現れない潜在的な赤字・リスクを明らかにする必要があるなど、新たな課題について指摘があり、整理が必要となっている。地方公共団体においては、他団体との比較も含め、自らの財政状況をよりの確に把握し、継続的な財政健全化の取り組みを進める必要がある。そのために、分かりやすい財政状況の分析と情報開示が課題となっている。

・公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進

自治体の発生主義会計は、公共施設マネジメントを目的とする比重が高い。

公共施設等総合管理計画策定にあたっての留意事項

- （１）行政サービス水準等の検討
- （２）公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し
- （３）議会や住民との情報共有等
- （４）数値目標の設定
- （５）PPP/PFIの活用
- （６）市区町村域を超えた広域的な検討
- （７）合併団体や過疎地域等においては、特に早急に総合管理計画を策定

・統一的な基準による地方公会計の整備促進

分析の視点としては、資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）、効率性、弾力性、自立性。新たな指標として「資産老朽化比率」を把握し、公共施設等マネジメントに活用する。公会計整備による具体的な活用としては、施設ごとの行政コスト計算書を用いた施設の統廃合、施設使用料適正化、施設の行政評価など。

!

●市町村財政の健全化（鳥取県伯耆町の事例をもとに）

・そもそも

市町村財政とは、お金の出入りのバランス

地財計画通りにやれば不健全にならないはずであるが、「色々やりたい」と投資的経費が度を過ぎると不健全に

では、不健全ではいけないのか？健全化の目的とは何か？→数値が目的ではない。住民サービスを行うための安定的な財源確保が目的であり、健全化のためにサービスを落とすことは本末転倒（そうなる前に手を打つべき）。やらなくてはいけないことをやらずに財政健全化しても意味がない。健全化のためにサービス絞ったなら、健全化後は住民サービスを向上、何をやるための財政健全化なのか、モチベーションを明確に持つ。議論が花ざかりの地方創生（特に人口問題）とどう関連づけるのか。「今こそ歳出」なのか。

・予算・決算審査をより良くするために（チェックポイント例）

予算説明書等はわかりやすいか

個別の予算は根拠が確認できるか

持論の押し付け的質問は、役人にいやな思いをさせても問題点をあぶり出すことにはならない。

「目的」「事業効果」「経費と財源構成の妥当性」等、最小の経費で最大の効果を出すものとなっているかどうかの観点で審議を。

・基礎自治体の役割

みんなと一緒にやったほうが良いことを、みんなで行うのが基礎自治体

重要分野である①住民福祉 ②義務教育 ③基礎インフラ を下げることのないよう

に。財政悪化のケースでは、これら以上に地域振興的分野に課題投資している例がほとんど。身の丈にあった持続的な運営が、これから一層重要になる。健全化の果実をいかに還元できるかも腕の見せどころ。

!

●全体を通して

地方財政について「そもそも」の部分、総務省の資料をもとに、また伯耆町の実例をもとに、多くの知見を得ることができた。本市における実態把握に活用したい。地方公会計整備に伴う今後の活用については、引き続き更なる調査研究が必要である。